

【高齢者福祉課からのお知らせ】～パブリックコメント手続を実施しています～

町が、町民の皆さんに影響を与える基本的な計画、指針、条例等を決定する前に、これらの案を公表して、広くご意見や情報を提供いただくことを「パブリックコメント手続」といいます。

「第7期 余市町高齢者保健福祉計画・余市町介護保険事業計画（案）」 についてご意見等を募集しています!

町では現在、老人福祉法に基づく老人保健福祉計画（余市町高齢者保健福祉計画）並びに介護保険法に基づく介護保険事業計画（余市町介護保険事業計画）を作成しています。両計画は、整合性を図りながら連携して事業を推進する必要があることから、一体的に作成をしています。

この計画の作成にあたっては、被保険者の代表、介護・福祉関係機関、保健・医療関係機関等から構成する計画推進懇談会からご意見をいただきながら作業を進めてきました。

このたび計画案が出来ましたので、計画案に対する町民の皆さん（法人、地域団体、ボランティア団体などを含む。）からのご意見を募集します。

■意見募集期間 **1月25日（木）まで**（現在募集中です）

■意見提出者の要件 意見を提出できる方は次のいずれかに該当する方とします。

- ①町内に住所を有する方
- ②町内に会社、事業所等を有する方
- ③町内に通勤・通学している方
- ④町に納税されている方
- ⑤上記①～④以外の方で、意見を募集する案件に利害関係がある方

■意見提出方法

備え付けの「意見提出用紙」または任意の様式に住所および氏名（法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名）を明記のうえ、

①郵 送 〒046-8546 余市町朝日町26番地 余市町役場 高齢者福祉課 宛

②電子メール（メールアドレス：kourei@town.yoichi.hokkaido.jp）

※電子メールによる意見の提出はword形式、テキスト形式、PDF形式のいずれかをお願いします。

※件名は「余市町パブリックコメント」と記載願います。

③ファクシミリ（FAX番号：0135-21-2144）

④持 参（受付時間：平日の午前8時45分～午後5時15分）

のいずれかの方法で提出していただくか、下記の施設に備え付けの意見箱に投函してください。

■資料（計画案）の閲覧・投函場所

- ① 役場庁舎 （1階 高齢者福祉課カウンター）朝日町26番地
- ② 中央公民館 （1階 事務室前） 大川町4丁目143番地
- ③ 図書館 （1階 フロア） 入舟町413番地
- ④ 福祉センター （1階 フロア） 富沢町5丁目13番地

※資料（計画案）は町ホームページからもご覧いただけます。

※お寄せいただきましたご意見等（氏名、住所などの個人情報は除きます）とご意見等に対する町の考え方は、取りまとめ後、町のホームページ等でお知らせします。

問合せ 高齢者福祉課 ☎ 21-2119